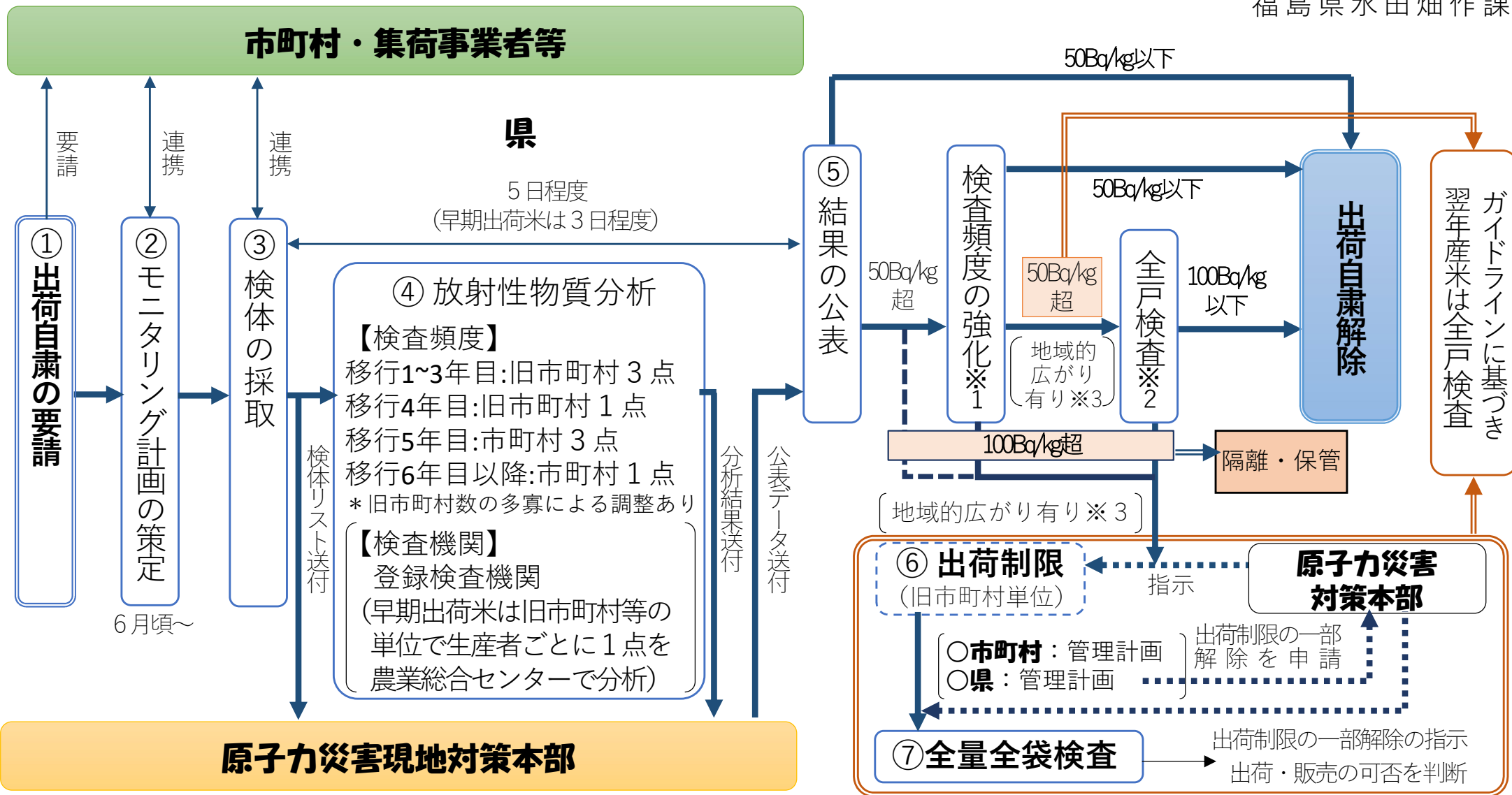


# 令和8年産米のモニタリングの流れ

令和8年6月30日  
福島県水田畑作課



※1 検査頻度の強化：地層的な広がりを確認するため、（必要に応じて隣接旧市町村も含めて）6点の追加を目安

※2 全戸検査：生産者ごとに1点を検査

※3 地層的広がり有り：生産者が適切な栽培管理を実施していたにもかかわらず、複数の玄米から50Bq/kgを超える、もしくは基準値を超える放射性セシウムが検出された場合